

行財政対策特別委員会

1 開催日時 平成24年7月9日(月) 10時04分～12時04分

2 開催場所 県議会 第三委員会室

3 説明員 総務部長および関係職員

4 議事の概要

(1) 税収の確保と貸付金等未収債権の徴収について

滞納された税金の徴収にあたっては極力人件費を抑制するために職員の時間外勤務には時間外勤務手当ではなく振替休暇で対応するようにされたい、貸付金等については未収金の徴収も重要だが未収金とならないための対策もしっかりととるべきである、などの意見が出された。

(2) 県有資産の利活用について

ネーミングライツの導入対象となる施設はどのような施設があるのか、などの質問が出された。



委員会に配付された資料

- 1 「税収の確保について」
- 2 「税外未収金対策について」
- 3 「県有資産の利活用について」